

平成22年12月17日

お客様各位

株式会社 相互理化学硝子製作所

セラミック付き金網に関するご報告

この度、弊社取扱製品「セラミック付き金網」に厚生労働省で定められている基準値（労働安全衛生法 施行令の改正〈平成18年9月1日〉）を超える禁止物質が含まれている可能性が高いとの報告を受けました。

弊社仕入先には早急な原因究明と専門機関による分析の依頼をしておりますが、まずは弊社より購入頂いておりますお客様へのご報告が優先と判断いたしましたので、ホームページにて、ご連絡させていただきます。

今後の具体的な対応は現時点では未確定ですが、平成18年9月1日以降に弊社よりご購入頂きました「セラミック付き金網」につきましては、新たな販売及び使用をなされないよう、お願い申し上げます。

又、今後の対応につきましては、仕入先と協議の上、決定次第ご報告をさせていただきます。

尚、代替品につきましても、弊社独自に検討しており、こちらも決定次第ご報告させていただきます。

又、現在ご使用の当該商品につきましても、安全上の問題から、ご使用を中止して頂きますよう、重ねてお願い申し上げます。

お客様には、多大なご迷惑をおかけいたしますが、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

まずは、取り急ぎご報告申し上げます。

お問い合わせ先：(株)相互理化学硝子製作所 営業部
京 都 TEL.(075)313-9181
大 阪 TEL.(06)6352-5531